

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年10月26日
【中間会計期間】	第40期中（自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）
【会社名】	株式会社可児ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KANI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 広康
【本店の所在の場所】	岐阜県可児市久々利向平221番地の 2
【電話番号】	（ 0 5 7 4 ） 6 4 - 1 1 1 1 （代表）
【事務連絡者氏名】	総務・経理次長 神田 裕司
【最寄りの連絡場所】	岐阜県可児市久々利向平221番地の 2
【電話番号】	（ 0 5 7 4 ） 6 4 - 1 1 1 1 （代表）
【事務連絡者氏名】	総務・経理次長 神田 裕司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 7月31日	自平成24年 2月1日 至平成24年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日	自平成23年 2月1日 至平成24年 1月31日
売上高 (千円)	1,065,484	958,594	992,779	2,089,115	1,981,568
経常利益又は経常損失() (千円)	51,387	7,066	18,136	104,316	59,019
中間(当期)純利益又は中間 純損失() (千円)	18,761	7,584	521	101,483	41,525
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	16,540	16,540	16,540	16,540	16,540
純資産額 (千円)	12,443,452	12,517,010	12,566,275	12,523,496	12,564,334
総資産額 (千円)	13,023,077	12,939,941	12,986,885	12,893,327	12,928,226
1株当たり純資産額 (円)	1,291,733.38	1,299,369.30	1,304,483.86	1,300,043.06	1,304,282.36
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失 () (円)	1,947.65	787.31	54.09	10,534.80	4,310.64
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.5	96.7	96.7	97.1	97.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	181,936	131,368	139,132	259,598	244,478
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	331,926	247,375	128,026	149,178	421,244
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	4,813	7,171	588	50,887	10,473
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,325,689	752,996	955,504	876,173	688,934
従業員数 (人)	140	136	137	133	135
[外、平均臨時雇用者数]	[102]	[105]	[103]	[104]	[103]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第38期中、第38期、第39期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、第39期中、第40期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数（人）	137 （ 103 ）
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、遅れていた東日本大震災の復興が公共事業を中心に進行しており、加えて個人消費も緩やかながら持ち直しつつあります。しかしながら原発事故に端を発した電力供給に対する懸念、消費税増税法案の成立、また海外のユーロ圏諸国の財政金融危機のわが国経済への波及等の懸念材料も山積しており依然として円高、株安の状態にあり、先行き不透明な状況で推移しました。

ゴルフ場業界におきましては、東日本大震災の影響によるプレーの自粛は緩和されたものの、依然プレー料金の低価格化競争には歯止めがかからず大変厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと当社は、コースクオリティ、知名度及びコースの格式の向上を目的として平成22年より3年目となるジャパンゴルフツアーチャレンジトーナメント「富士カントリー可児クラブチャレンジカップ」を可児ゴルフ場志野コースにおいて開催しました。

営業面においても例年開催しておりますロングランコンペ、とくとくハーフコンペ、レストラン主催のオープンコンペ、夏季のトワイライトプレー、ランチバイキング等季節に応じたリーズナブルな企画を実施するなど営業活動に取り組んでまいりました。

また、設備投資として可児ゴルフ場においては、レストランエリアの空調機更新を行い、美濃ゴルフ場においては、男子ロッカーの木製ロッカーへの更新、コースについても中コース2番ホールに景観池を新設するなどお客さまに快適なプレー環境を提供するため実施しました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は入場者数92,703人（前年同期比5.4%増）、売上高992,779千円（前年同期比3.5%増）、経常利益18,136千円（前年同期は経常損失7,066千円）、中間純損失521千円（前年同期は中間純損失7,584千円）となりました。

セグメントの業績については、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前年同期と比べ202,508千円増加し、955,504千円（前年同期比26.8%増）となっております。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は139,132千円（前年同期は131,368千円の獲得）となりました。

これは主に、税引前当期純利益20,827千円の計上及び減価償却費93,776千円による資金の内部留保によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果獲得した資金は128,026千円（前年同期は247,375千円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻し50,000千円及び有価証券の償還200,000千円であったのに対し、ゴルフ場設備の設備投資72,728千円及び投資有価証券の購入49,000千円を要したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は588千円（前年同期は7,171千円の使用）となりました。

これは、入会預り保証金285千円の返済及びリース債務302千円の返済によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、当中間会計期間の仕入実績を品目別に表示すると次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比(%)
プロショップ商品 (千円)	13,655	105.3
レストラン食材 (千円)	74,098	104.9
合計 (千円)	87,753	104.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、当中間会計期間の販売実績をゴルフ場別に表示すると次のとおりであります。

ゴルフ場別		当中間会計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比(%)
可児ゴルフ場	プレー収入 (千円)	445,071	104.5
	レストラン収入 (千円)	135,564	105.5
	商品売上収入 (千円)	13,271	115.8
	その他の収入 (千円)	365	78.4
	小計 (千円)	594,272	104.9
美濃ゴルフ場	プレー収入 (千円)	206,234	108.5
	レストラン収入 (千円)	68,364	107.8
	商品売上収入 (千円)	4,333	80.3
	小計 (千円)	278,932	107.7
登録料収入 (千円)		39,120	73.5
年会費収入 (千円)		80,454	99.8
合計 (千円)		992,779	103.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して58,658千円(0.4%)増加し、12,986,885千円となりました。

流動資産は同211,934千円(17.2%)増加し、1,437,292千円となりました。この主な要因は、投資有価証券からの振替え及び購入による有価証券160,799千円の増加及び現金及び預金55,199千円の増加であります。

固定資産は同153,276千円(1.3%)減少し、11,549,592千円となりました。この主な要因は、有価証券への振替えによる投資有価証券148,020千円の減少であります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して56,717千円(15.5%)増加し、420,609千円となりました。

流動負債は同56,211千円(21.1%)増加し、322,185千円となりました。この主な要因は、下半期分年会費計上による前受金77,600千円の増加であります。

固定負債は同506千円(0.5%)増加し、98,424千円となりました。この主な要因は、退職給付引当金3,808千円の増加に対して入会預り保証金3,000千円の減少があったためであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部合計は、前事業年度末と比較して1,941千円(0.0%)増加し、12,566,275千円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金2,462千円の増加に対して中間純損失計上による繰越利益剰余金521千円の減少があったためであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

「1(業績等の概要)(1)業績」に記載した事項をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
劣後株式	10,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,430	9,430	非上場	(注)1、2、 3、4、5、6
劣後株式	7,110	7,110	非上場	(注)1、3、 4、5、6
計	16,540	16,540	—	—

(注)1. 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

- 発行済株式のうち、クラブ規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する株式は普通株式6,740株であります。
- 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。
- 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を要します。
- 当社は単元株制度は採用しておりません。
- 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年2月1日～ 平成24年7月31日	-	16,540	-	100,000	-	7,799,180

(6) 【大株主の状況】

平成24年 7 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300 番地	2,700	16.32
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	2,690	16.26
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980 番地の2	2,490	15.05
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	1,930	11.66
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	28	0.16
北斗株式会社	愛知県小牧市郷西町155番地	11	0.06
北斗総業株式会社	愛知県犬山市丸山天白町157-1	10	0.06
中京海運株式会社	名古屋市中区栄1丁目2-1	8	0.04
サンフレッシュ中部株式会社	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八 反107	8	0.04
株式会社槌屋	名古屋市中区上前津2丁目9-29	6	0.03
フジパンググループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50	6	0.03
東久株式会社	愛知県丹羽郡大口町余野1丁目60	6	0.03
計	-	9,893	59.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,430	9,430	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	劣後株式 7,110	7,110	同上(注)
発行済株式総数	16,540	-	-
総株主の議決権	-	16,540	-

(注) 剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等となる株式。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	848,934	904,133
売掛金	47,888	62,731
有価証券	229,611	390,410
たな卸資産	44,579	47,529
繰延税金資産	55,137	32,423
その他	6,130	8,016
貸倒引当金	6,924	7,953
流動資産合計	1,225,357	1,437,292
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	595,671	596,060
構築物（純額）	610,283	590,487
コース勘定	4,092,583	4,096,342
土地	5,773,290	5,773,290
その他（純額）	191,219	198,661
有形固定資産合計	¹ 11,263,048	¹ 11,254,843
無形固定資産	9,276	8,586
投資その他の資産		
投資有価証券	359,179	211,159
繰延税金資産	11,934	15,450
その他	71,469	72,373
貸倒引当金	12,039	12,820
投資その他の資産合計	430,544	286,163
固定資産合計	11,702,869	11,549,592
資産合計	12,928,226	12,986,885
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,656	16,956
未払法人税等	3,800	1,900
引当金	28,640	10,460
その他	220,878	² 292,868
流動負債合計	265,974	322,185
固定負債		
引当金	48,154	51,962
入会預り保証金	48,000	45,000
その他	1,764	1,461
固定負債合計	97,918	98,424
負債合計	363,892	420,609

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 7 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,799,180	7,799,180
その他資本剰余金	3,511,558	3,511,558
資本剰余金合計	11,310,738	11,310,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,156,959	1,156,438
利益剰余金合計	1,156,959	1,156,438
株主資本合計	12,567,698	12,567,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,363	901
評価・換算差額等合計	3,363	901
純資産合計	12,564,334	12,566,275
負債純資産合計	12,928,226	12,986,885

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日)
売上高	958,594	992,779
売上原価	872,575	882,572
売上総利益	86,018	110,207
販売費及び一般管理費	104,649	102,457
営業利益又は営業損失（ ）	18,630	7,749
営業外収益	¹ 11,564	¹ 10,386
経常利益又は経常損失（ ）	7,066	18,136
特別利益	² 7,571	² 2,750
特別損失	800	58
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	295	20,827
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等調整額	5,388	19,448
法人税等合計	7,288	21,348
中間純損失（ ）	7,584	521

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,799,180	7,799,180
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,799,180	7,799,180
その他資本剰余金		
当期首残高	3,511,558	3,511,558
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,511,558	3,511,558
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,115,434	1,156,959
当中間期変動額		
中間純損失()	7,584	521
当中間期変動額合計	7,584	521
当中間期末残高	1,107,850	1,156,438
株主資本合計		
当期首残高	12,526,173	12,567,698
当中間期変動額		
中間純損失()	7,584	521
当中間期変動額合計	7,584	521
当中間期末残高	12,518,589	12,567,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,676	3,363
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,097	2,462
当中間期変動額合計	1,097	2,462
当中間期末残高	1,579	901

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
純資産合計		
当期首残高	12,523,496	12,564,334
当中間期変動額		
中間純損失（ ）	7,584	521
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,097	2,462
当中間期変動額合計	6,486	1,941
当中間期末残高	12,517,010	12,566,275

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	295	20,827
減価償却費	91,870	93,776
無形固定資産償却費	1,076	990
長期前払費用償却額	11	11
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8,329	1,810
賞与引当金の増減額（ は減少）	220	40
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	18,140
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,598	3,808
環境対策引当金の増減額（ は減少）	1,139	-
受取利息及び受取配当金	212	249
有価証券利息	1,739	2,671
入会預り保証金償還益	7,571	2,714
有形固定資産除却損	326	58
有形固定資産売却損益（ は益）	474	35
売上債権の増減額（ は増加）	27,459	15,724
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,760	2,950
その他の資産の増減額（ は増加）	2,047	1,813
仕入債務の増減額（ は減少）	5,142	4,300
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,391	1,136
その他の負債の増減額（ は減少）	57,155	59,843
小計	133,465	139,950
利息及び配当金の受取額	1,950	2,231
法人税等の支払額	4,046	3,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,368	139,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	-	50,000
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	148,015	72,728
有形固定資産の売却による収入	640	54
無形固定資産の取得による支出	-	300
投資有価証券の取得による支出	-	49,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,375	128,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	302	302
入会預り保証金の返済による支出	6,868	285
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,171	588
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	123,177	266,570
現金及び現金同等物の期首残高	876,173	688,934
現金及び現金同等物の中間期末残高	752,996	955,504

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～65年

構築物 3～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成24年 2月 1日
至 平成24年 7月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成25年2月1日に開始する事業年度から平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.5%に、平成28年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.2%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成24年1月31日)	当中間会計期間 (平成24年7月31日)
7,956,576千円	8,042,673千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
受取利息	87千円	99千円
有価証券利息	1,739千円	2,671千円
地役権設定料	6,187千円	-

2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
入会預り保証金償還益	7,571千円	2,714千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
有形固定資産	91,870千円	93,776千円
無形固定資産	1,076千円	990千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成23年 2 月 1 日 至平成23年 7 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	9,430	-	-	9,430
劣後株式	7,110	-	-	7,110
合計	16,540	-	-	16,540

2 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成24年 2 月 1 日 至平成24年 7 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	9,430	-	-	9,430
劣後株式	7,110	-	-	7,110
合計	16,540	-	-	16,540

2 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日)
現金及び預金勘定	862,996千円	904,133千円
有価証券勘定	49,955千円	390,410千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	110,000千円	110,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	49,955千円	229,040千円
現金及び現金同等物	752,996千円	955,504千円

(リース取引関係)

前事業年度(平成24年 1月31日)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権転移外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、厨房機器

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(平成24年 7月31日)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権転移外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、厨房機器

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(平成24年1月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2 参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	848,934	848,934	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	496,161	496,161	-
資産計	1,345,095	1,345,095	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、証券会社から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	92,629

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（平成24年7月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年7月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2 参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	904,133	904,133	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	508,940	508,940	-
資産計	1,413,074	1,413,074	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、フリー・ファイナンシャル・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。債券は、証券会社から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	92,629

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「（2）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年1月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	149,351	149,525	174
	その他	346,810	350,000	3,190
	(3) その他	-	-	-
	小計	496,161	499,525	3,364
合計		496,161	499,525	3,364

- (注) 1. 当該有価証券の減損処理については、時価が取得価額に比べて50%以上の下落率にある場合については全銘柄、ならびに30%以上50%未満の下落率にある場合については、個別銘柄ごとに時価の回復可能性等を判断し、総合的に判断しております。
2. 非上場株式(貸借対照表計上額92,629千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（平成24年7月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	50,655	50,000	655
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,655	50,000	655
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	49,620	49,804	184
	その他	247,295	249,031	1,736
	(3) その他	161,370	161,370	-
	小計	458,285	460,206	1,921
合計		508,940	510,206	1,266

(注) 1. 当該有価証券の減損処理については、時価が取得価額に比べて50%以上の下落率にある場合については全銘柄、ならびに30%以上50%未満の下落率にある場合については、個別銘柄ごとに時価の回復可能性等を判断し、総合的に判断しております。

2. 非上場株式（中間貸借対照表計上額92,629千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（平成24年 1 月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間（平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は全て本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は全て本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自平成23年 2 月 1 日 至平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成24年 2 月 1 日 至平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自平成23年 2 月 1 日 至平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成24年 2 月 1 日 至平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自平成23年 2 月 1 日 至平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成24年 2 月 1 日 至平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
1 株当たり中間純損失金額	787.31円	54.09円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額 (千円)	7,584	521
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額 (千円)	7,584	521
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,430	9,430
劣後株式の期中平均株式数 (株)	203	203
(普通株式換算後)		
計	9,633	9,633

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当社が剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式 1 株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	1,304,282.36円	1,304,483.86円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	12,564,334	12,566,275
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	12,564,334	12,566,275
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	9,430	9,430
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の劣後株式の数 (株)	203	203
(普通株式換算後)		
計	9,633	9,633

(注) 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式 1 株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日）平成24年 4 月23日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月25日

株式会社可児ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 豊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社可児ゴルフ倶楽部の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社可児ゴルフ倶楽部の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。